

令和4年度 第8回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和4年11月2日（水）午前9時00分～
- ・ 場 所 八尾市役所大会議室
- ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。

令和4年度、第8回部長会の 開会に当たり、発言させていただきます。

10月末に閉会した9月定例会では、個人質問に始まり、令和3年度の決算審査や追加補正予算など、長期間にわたる対応ご苦労様でした。とりわけ、エネルギー価格等の高騰に伴う支援については、現下の経済情勢から、喫緊の対応が求められています。市民の生活支援のため、速やかに事業を進めていただきますよう、改めてお願いいたします。

現在、令和5年度予算編成の最中であります。急激な円安や物価高といった要因に加え、エネルギー価格の高騰など、今後の市の財政にも大きく影響を与えることが予想されます。引き続き、これまで、私からお願いしております「ゼロベースでの事業の見直し」に加え、コロナ禍の中で得た経験を生かし、事業の中止や縮小等、大胆な見直しを通じた効果的・効率的な予算編成をお願いしておきます。

先の決算審査では、トップランナー方式など新やお改革プランの進捗状況等について厳しい指摘がありました。先送りすることなく、令和5年度予算には、これらの取り組みをしっかりと反映させるよう、改めてお願いしておきます。

新型コロナウイルス感染症を巡っては、先月10月12日には、国内で初めて患者が発生してから、1000日目を迎えました。次の第8波は、インフルエンザとの同時流行が懸念されており、徐々にではありますが、陽性者数も増加しています。ワクチン接種の円滑な実施をはじめ、9月定例会で議決されました、妊婦、未就学児、受験生等を対象とした、インフルエンザワクチン接種の自己負担の無償化など、八尾市独自の対策を積極的に展開しながら、引き続き、市民の命と健康を守るための施策をしっかりと進めていただくことをお願いいたします。

さて、開催まで892日となった大阪・関西万博であります。このたび、「大阪パビリオン」の、中小企業・スタートアップ展示ゾーンに出展する実施主体のひとつとして、八尾市が自治体として唯一選ばれ、今後ものづくり企業の取りまとめを行うこととなりました。この決定により、万博効果を本市の成長・発展に活かせる千載一遇のチャンスを獲得したものと大変喜ばしく感じています。今後、この成果を生かすとともに、本日報告のある「80(やお)アクション」などを通じた市民への機運醸成を、庁内連携して進めていただきますようお願いしておきます。

朝夕の冷え込みも増してきました。部局長の皆さんにおかれましても、体調に十分留意され、引き続き、ご協力いただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和4年度 八尾市総合防災訓練について

危機管理監

八尾市総合防災訓練は、地域住民・防災関係機関・行政機関が一体となる実働型訓練や、災害対策本部運営訓練などを平成7年度から継続的に実施してきました。

令和2年度以降は新型コロナウイルスまん延防止の観点から中止しておりましたが、本年3月

に組織機構改革を反映した地域防災計画を策定したことなどから、令和4年度は「災害対策本部の設営」及び運営の要となる新たな「災害情報システムの操作の習熟」を柱とした災害対策本部設置運営訓練を実施いたします。

詳細については、現在調整中ですので、決まりしだい改めてご報告いたします。

実施日時は、令和5年1月21日午前中、場所は八尾市役所6階大会議室、参加者は災害対策本部運営に係る職員（グループ長、班長、一部の班員）となります。

以上、全庁的な訓練となりますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします

特に意見なし

2 大阪・関西万博に向けた取り組みの進捗及び「ジモトガイド八尾市」について 政策企画部長

はじめに、大阪・関西万博に向けた取り組みの進捗について、ご報告させていただきます。

一点目は、「80(やお)アクション」のロゴデザイン及び、17の目標や80のターゲットの決定についてです。

本市では万博の「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーとして、SDGs達成への貢献や、開催前からの機運醸成と共創によるまちづくりに向けた取り組みを推進するため、「80(やお)アクション」の検討を進めています。

これまで、ロゴデザインや「17の目標・80のターゲット」策定に向けて、庁内ワーキング会議や、地域デザイン専門家、SDGs専門家との意見交換、市民からの投票などを実施してきました。10月19日に開催した第3回80(やお)アクション推進ワーキング会議では、今後の展開にあたり、各メンバーの思いを、グループワークを通じて共有し、また、同月26日には、市長・副市長への中間報告会を行い、これまでの成果や今後の展開等について報告したところです。

委員からは、「80(やお)アクション」は、ひとりひとりが身近なことから実践出来るターゲットなので、たとえば、各執務室の壁に一覧表を貼ったり、まずは、自分から実践として「ありがとう」という言葉を職場でも意識して使い、職場をよりよくしたい、といった発言もあったと聞き、うれしい気持ちになりました。

所属職員の会議への参加についてのご理解、ご協力、また、今回の取り組みについてご意見をくださった部局のみなさまに、この場をお借りして、私も「ありがとうございました」とお礼を申し上げます。

今後、専用ホームページやSNSの開設を行い、庁内外、さまざまな取り組みや、共創チャレンジを共有、PRしていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

直近のイベントでは、環境保全課が11月5日、6日に、アリオ八尾で実施されるSDGs×ECOFESTIVAL(エコフェスティバル)で、「80(やお)アクション」のPR掲出をいただいたり、同日、花園中央公園で実施される、HANAZONO EXPOで本市が出展するブースにおいて「80(やお)アクション」のPRを行う予定です。

二点目は、資料にあります、公式キャラクターデザイン入り的大阪・関西万博広報用の車両ステッカーを11月から順次、南ガレージの車両に添付いたします。各所管課で管理している公用車につきましても個別連絡させていただきますので、可能な限りステッカー添付にご協力をお願いいたします。

以上が万博関係の報告になりますが、市長の冒頭のあいさつにもありましたように、徐々にではありますが着実に、八尾市の万博に向けた取り組みが進んできております。また、後ほど、個別の取り組みとして、報告が予定されている部分もございますように、是非、八尾市全体での、この

万博に対する機運醸成や事業実施に対するご協力をお願いしておきたいと思っております。

最後に、「ジモトガイド八尾市」についてご報告させていただきます。

「ジモトガイド」は、株式会社キッズスターが提供するお仕事体験アプリ「ごっこランド」内で、子ども目線の魅力を集めた地域のデジタルガイドブックです。

八尾市版の「ジモトガイド」は、令和3年度から同アプリ内で公開しておりますが、この度、その内容をミニブックとして作成し、市内小学1年生に、各学校を通じて12月中に配付していただけることとなりました。

また、今回のミニブック作成を契機に、絵本の内容を動画としても作成し、八尾市こどもサイト「あつまれ八尾っ子！！」での視聴ができるようにもしていただきました。動画については、八尾市公式YouTubeでの公開も行うほか、今後、学校でも活用される予定となっております。様々、各部局にご協力をいただきありがとうございました。

今後とも、やおプロモーションの推進にあたっては、多くの部局に協力をお願いすることがあると思っておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

【大松市長】万博に関して、大阪パビリオンでの26の事業のうち、自治体で唯一本市が選ばれ、10日間の出展ができることになりました。ものづくりをはじめとして、健康づくりなど多岐にわたる分野について、八尾市・市民・企業の情報を世界に発信できる貴重な機会となります。本市がSDGsをどのように推進していくのかなど、担当課だけでなく、横連携をとりながら、すべての部局がどのように取り組むかしっかりと考えながら、オール八尾市で万博を成功に導けるよう、ご協力をお願いいたします。

また、市民周知や市民の機運醸成を図るためには、すべての市職員自らが楽しみながら、機運を盛り上げる姿勢を示し、情報発信を含めて、すべての部局で取り組んでいただきますよう、重ねてお願いいたします。

3 令和4年度超過勤務縮減計画に基づく上半期の実績報告等について

総務部長

各部局における9月までの超過勤務実績について資料の通り報告いたします。

これまでにも各部局においては、職員の健康管理やワークライフバランスの向上に取り組んでいただいておりますが、これまで以上に推進するため、超過勤務手当額を超過勤務縮減に向けた「指標」として活用する手法を検討しております。そのため、参考として、所属が作成した計画値に管理職等を除いた行政職の平均時給単価を乗じた金額を、超過勤務手当額として記載しております。

表上段が9月までの計画値、中段が計画値に対する割合、下段が計画値に対する超過時間となっております。

なお、今回から所属が作成した計画値に管理職等を除いた行政職の平均時給単価を乗じた金額を、超過勤務手当額として表の右端の列に参考に記載しております。上段が各部局の計画値に対する年間計画手当額、中段が9月までの実績値に対する手当額、下段が10月から3月までの計画値に対する手当額の残額を記載しております。

結果は組織全体として、計画に対し約半分の時間数を残してはいるものの、超過していない部局がこれから下半期で計画どおり超過勤務を行うことを想定すれば、決して余裕のある数値とは言えない状況であり、下半期に向け、超過勤務縮減への取り組みを、さらに一層進めるようお願いするものです。

また、超過勤務については、災害対応などの例外規定はあるものの、下記のとおり職員個人単

位での「上限」が設定されており、「上限」を超える超過勤務とならないようあわせてお願いいたします。

同様に、管理職においても、健康管理の観点から、勤務時間を超える勤務の時間については、「上限」の考え方を踏まえ、縮減に取り組んでいただくよう改めてお願いいたします。

各部局におかれましては、仕事は、勤務時間内に終わられるよう集中して行い、時間外勤務は、あくまでも例外的なものであるという基本原則を再度認識し、所属マネジメント、業務改善、応援体制などの積極的な取り組みを行うよう、お願いいたします。

さらに、超過勤務縮減にかかる各所属での取り組み内容について、紹介するので、取り組みの参考としていただきますようお願いいたします。

最後に、各部局長におかれましては、各所属の超過勤務の状況と取り組み参考例の周知をお願いいたしますとともに、超過勤務の縮減の取り組みにご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【こども若者部長】超過勤務の縮減については、所属長を中心に鋭意取り組んでいるところで、システムの更新等で効果が出ているところもあります。最近気になったこととして、部局長の人事評価の期中面談の際に、「長時間労働は悪である。長時間労働は評価レベルは低い、マイナス評価要素である」と記載したペーパーが配られましたが、急な対応でやむを得ず超勤をすることはどの部局にもあると思いますので、人事評価と絡めるのはどうかと考えます。これを所属長に下ろしたときにどのように感じるかという点から、このような表現については、今後ご検討いただきたいと思います。

【植島副市長】お配りしたペーパーの内容につきましては、人事評価の期中面談に際し、超過勤務を含めた評価の方針等をまとめた私の決意でもあります。もちろん部局長に強制するものではありませんが、市職員の置かれている状況を私の立場で考えたところ、何か月も続けて上限を超える過重労働が続いている職員が多数おり、これらの職員の健康を守るためにも、決して放置することは許されない、万が一その職員が病気になることがあれば、私たちにも大きな責任があるとともに、市にとっても大きな損失となるため、厳しい決意をもって取り組んでいくべきと考えております。

賛否両論あるかと思いますが、職員の健康管理の観点からみると、待ったなしの逼迫した状況であり、従来どおりの超勤縮減のアナウンスだけではいけないと思い、強い決意のもと取り組んでいるものであります。

期中面談において、各部局長はしっかりと業務や超勤の状況を把握し、取り組んでいたと認識しております。ただ、これまで予算の観点からの超勤の検討は少なかったため、この度人事から数値を出していただいておりますので、今後は各所属においてもしっかりと状況を把握し、他の事業と同様、人件費についても予算の範囲内での執行を前提に、マネジメントしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【魅力創造部長】超過勤務の予算配当については認識いたしましたが、緊急経済対策など臨時の事業が多く、市民からの問い合わせに日中職員が対応する結果、時間外に通常業務を行うという状況にあります。そのような場合、超過勤務配当の増が認められないならコールセンター等の委託で対応する等、事業費を多く見込むこととなりますが、基本的な方針を教えていただきたいと思います。

【総務部長】そのような観点はあると思います。今回の提案の趣旨としては、職員の健康管理の観点からの指標ですので、個別の案件については、現状答えを持ち合わせておりま

せん。今後総合的な検討の中で、個別案件の対応を定めていくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【大松市長】 これまでも言ってきましたが、必要な仕事についてまで超過勤務をしてはいけないと言っております。国の動向や急な方針変更、各所属の繁忙期など、やむを得ない超過勤務が発生するときはあるかと思っております。

もちろん超勤ゼロを目指す必要はありますが、市民によっては残業ありきではないかとの意見もあり、所属長は超勤命令を出す際は、「今、超勤してまでする仕事か」ということをしっかりと見極め、十分査定したうえで命令を出していただきたい。これまでのような、掛け声だけで超勤縮減を訴えるだけでは難しい状況となっておりますので、職員の健康管理の観点からも、部局長が経営者の視点を持ち、仕事のあり方を考えながら、マネジメントをしていただきたい。

現在国の動き等でやむを得ず超勤をされている職員について、批判する気は一切ありませんが、2人でできる仕事を3人でしていないか、業務の平準化はできているのかなど、基本的な部分での見直しを強くお願いしておきます。

4 マネジメントサポート制度の実施について

総務部長

今年度、人事評価に関連する新たな制度として「マネジメントサポート制度」を実施いたします。

実施の目的としましては、部局長・所属長が自らの強みや課題に気づき、さらなる能力伸長や課題改善を図ることで、上司としてのマネジメント能力の向上を進めます。所属職員から上司への多面的な意見を、その評価者である副市長や部局長が参考とすることで、意見を受ける対象である部局長・所属長にフィードバックを行う際に、より幅広い視点で指導・アドバイスをすることができるよう、上司の人材育成や、より良い職場環境づくりに繋がりたいと考えております。

本市の人事評価制度については、人材育成を主眼に置くという基本方針のもと、絶対評価手法により、職階に応じて能力評価・実績評価を行っており、今後もこの方針のもと人材育成を進めてまいりたいと考えております。

対象者や今後のスケジュールとしましては、基本的には全職員を対象としますが、一部職員（こども園、放課後児童、会計年度任用職員等）を対象外としています。上司のマネジメントについて意見する職員を「意見入力者」とし、部下から自分のマネジメントについて意見される職員を「意見対象者」としております。意見入力者が次長級から課長補佐級の職員となる場合は部局長についての意見を入力し、意見入力者が課長補佐級から一般職の職員となる場合は所属長への意見を入力します。

意見入力方法は電子申請システムにて回答します。無記名としますが、所属名称は入力します。

意見項目としては、人事評価表に基づいた項目について、4段階区分にて意見します。意見対象期間は令和4年4月から11月とし、その間の上司のマネジメント等に対して意見入力期間内に入力します。

意見入力結果の取り扱いについてですが、人事課から意見対象者本人への入力内容の開示は行いません。人事課から意見対象者の評価者となる副市長・部局長へ、12月上旬をめぐり入力内容を開示します（一部を除き全面開示）。意見対象者の評価者（副市長・部局長）は、

入力された内容を人事評価確定の参考とするとともに、人事評価面談を通じて意見対象者に対し、指導や助言を行っていただきます。実施をする際は改めて関係部局に情報共有させていただきます。

実施内容の説明については以上となります。マネジメントサポート制度がさらなる人材育成へとつながるよう、今後実施要領や動画マニュアル、QA等を発出させていただくとともに、事後にアンケートを実施するなどして、その効果や課題を洗い出し、継続的に検証と見直しを図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

【こども若者部長】 こども園や発達支援センターの職員について、他の職員と同様、人事評価を行っており、園長は課長級の職員ですし、各園のマネジメントを行っています。市長部局への配置の可能性もありますので、来年度からでもいいので、制度の対象にさせていただきたい。

また、せっかくいただいた意見ですので、評価者から伝えていかなければ、埋もれてしまう可能性もありますので、本人に開示をした方がいいのではないかと思います。受け止める寛容さや犯人探しをしないなどのルール作りは必要ですが、本人開示についてもご検討ください。

また、今後360度評価の予定はあるのか。導入されるなら、人事評価の目標設定の段階から教えてください。

【総務部長】 最初の2つは今後より良い制度を目指して、ご意見をいただきながら、適宜検討していきます。3つ目については、まずはマネジメントサポート制度を運用してまいります。将来的に360度評価の方がいいという状況になるようでしたら、再度検討することになる可能性はあります。

【環境部長】 先ほどと重複いたしますが、実施の目的が「部局長・所属長が自らの強みや課題に気付き、さらなる能力伸長や課題改善を図る」とされているのであれば、自身の課題を認識する必要があるのは当然で、意見については情報開示すべきではないかと思います。本人に情報開示しないというのは、制度設計としてはどうでしょうか。

【築山総務部長】 マネジメントサポート制度は、部局長として所属長を評価する際に、自分自身の評価と所属長の部下からの意見が必ずしも一致しないのではないかとという視点から参考にするという制度であります。大阪府の制度を参考にさせていただいたものですが、本人開示については、市独自の制度として効果検証する中で、検討させていただきます。

【政策企画部長】 課長補佐級は部局長、所属長の両方を意見するというところで良いでしょうか。

【総務部長】 お見込みのとおりです。

【植島副市長】 市長就任以来、風通しの良い職場づくり、マネジメント力向上に向けた人材育成・人事評価の一環として取り入れる制度です。今まで声を上げられなかった職員も含めて、意見の偏りがなくなるよう、対象となるすべての職員に輸入していただきたいと考えております。今後もより良い制度となるように改善していきますので、積極的なご意見をよろしくお願いいたします。今年度から課長級まで勤勉手当に人事評価を反映させることになっておりますので、部局長の皆さんの評価についても工夫していただき、この制度をうまく活用しながら、適切な人事評価や課題解決ができるよう、しっかり所属長にお伝えさせていただきますようお願いいたします。

5 光熱水費の増大に伴う節減の徹底について

総務部長 財政部長

【財政部長】

ウクライナ危機を発端とする原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等の影響を受け、本市におきましても、電気・ガス等の光熱水費に係る経費が増大しており、今年度見込みにおいては、12月補正予算要求ベースで3億円を大きく上回る状況です。

また、令和5年度の当初予算に向けても、さらなる原油価格の高騰を見込まざるを得ない状況となっており、各部局におかれては、今一度、光熱水費の節減に向けたご協力をお願いいたします。

【総務部長】

光熱水費のうち、特に電気料金が大きいため、本庁舎においては、始業前や昼休憩時の消灯、2アップ3ダウンの徹底、一部蛍光灯の間引きなどの取り組みについては、引き続き実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、さらなる節電のために、本庁を含めた各施設において、使用していない機器のコンセントを抜くことや、ノー残業デーの徹底等による超勤の縮減など、それぞれの施設においても節電の取り組みをご検討いただきますようお願いいたします。

【環境部長】本庁と総合体育館のエスコ事業により照明のLED化を進めていただいておりますが、LED化により7割の電気代削減とCO2削減効果が期待できますので、財源の問題等はありませんが、公共施設や学校園等で積極的に導入を進めていただくよう、この場をお借りしてお願いいたします。

【植島副市長】光熱水費を日常の中で意識するのは難しいと思いますので、先ほどの超勤と同様、何らかの情報提供は必要だと思いますので、担当部局で情報共有の方法を検討していただきますようお願いいたします。

【大松市長】LED化については、期限がある中で、いつ転換できるかという状況ですが、公共施設ごとに必要となる取り換えの形態などを分類し、全庁的にできるところから取り組んでいただきますようお願いいたします。財政負担をかけずに効果を生み出しているという他市の事例を参考に、スピード感を持って検討していただきますようお願いいたします。

6 八尾市男女共同参画センター「すみれ」の移転について

人権ふれあい部長

八尾市男女共同参画センター「すみれ」につきましては、現在、仮移転にて、八尾市公園管理事務所内で事業を実施しているところですが、令和4年11月28日より、八尾市本町2丁目4番10号八尾市立社会福祉会館2階 こども総合支援課こども相談係(旧「子育て総合支援ネットワークセンターみらい」)執務室跡に移転するものです。

移転するにあたり、市民の皆様への周知といたしましては、10月20日発行の市政だより11月号及び市ホームページ等で周知させていただいております。

事業の実施方法につきましては、本年度に実施しました公募型プロポーザルにおいて選定された、特定非営利活動法人女性と仕事研究所への委託により実施させていただきます。

男女共同参画センター「すみれ」は、男女共同参画・女性活躍推進の拠点として、すべての市民が性別に関わらず、自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、より一層の取り組みの推進を図ってまいります。女性が夢や目標の実現に向けて前向きに社会に参画することを後押しするとともに、女性同士のつながりを促進する取り組み等を開催するにあたり、庁内の様々な取り組みと相互連携し、市民への周知及び利用促進に努めてまいりたいので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ます。

特に意見なし

7 オミクロン株対応ワクチンの接種間隔の短縮及び乳幼児への接種開始について **保健所長**

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンは、これまで直近の接種から5か月経過以上の間隔が必要とされていましたが、令和4年10月21日に関係法令が改正され、直近の接種から3か月以上経過後に接種可能となりました。

接種券発送について、接種対象者の方に、10月31日発送(発送者数は約6万人。以降、発送対象者へは、1か月ごとに発送)使用ワクチンは、ファイザー社およびモデルナ社の2価ワクチン。すでに接種券を発行している方への周知については、オミクロン株対応ワクチンの効果や接種間隔の短縮など、ワクチン接種にかかる情報を掲載したチラシの全戸配布(11月4日予定)、および特設ホームページ、SNS等による情報発信を行います。

乳幼児への接種開始については、令和4年10月24日に関係法令が改正され、生後6か月以上4歳以下のものが接種対象となりました。接種券発送については、接種対象者の方に、11月4日発送(発送者数:約9千人。以降、生後6か月をむかえた翌月に接種券を発送)接種回数は3回接種、接種間隔について、2回目は、1回目の接種から3週間、3回目は、2回目の接種から8週間となります。使用ワクチンは、乳幼児用ファイザー社ワクチン(令和4年11月7日から市内医療機関の発注に応じて、配送)接種場所は市内22医療機関となります。

引き続き、市民からの問い合わせ等について、コールセンター(0570-008-633)や本庁6階の新型コロナ申請支援窓口への案内等のご協力をお願いします。

特に意見なし

8 令和4年度はたちのつどい職員応援依頼について **こども若者部長**

令和4年度はたちのつどい(旧成人式)の開催にあたり、各部局からの職員応援のご協力を依頼させていただきます。つきましては、依頼文を送付いたしますので、恐れ入りますが、部総務課取りまとめの上、11月18日までにご回答くださいますようお願いいたします。

令和4年度はたちのつどいの概要について、日時は令和5年1月8日、場所は文化会館(プリズムホール)、対象者は平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの者で、対象者数は2,646名(男性1,322名、女性1,324名 令和4年4月1日現在)となっております。

はたちのつどいスケジュールは、午前の部の開場が10時00分、式典開始が10時30分、閉場12時00分。午後の部の開場が13時00分、式典開始が13時30分、閉場15時00分となります。

対象校区は中学校別となり、午前の部が八尾、久宝寺、成法、曙川、桂、上之島、高美、東、午後の部は、龍華、大正、南高安、志紀、曙川南、亀井、高安、国立・私立等となります。内容は午前・午後とも同内容で実施します。

職員応援依頼の概要については、勤務時間が9時00分から16時00分(予定)、応援職員数118名(内訳、市長部局(行政委員会・水道局を含む)85名、教育委員会33名)となります。

特に意見なし

9 ビジネスチャンス発掘フェア2022の開催について

魅力創造部長

令和4年11月16日(水)と17日(木)の両日、「ビジネスチャンス発掘フェア2022」をマイドーム大阪 2階・3階展示場で開催します。

市内のものづくり企業の技術と製品をPRするとともに、販路開拓・企業間交流などビジネスチャンスの発見と獲得の促進を目的とし、平成14年度から、八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫と本市で組織する八尾市産業博開催実行委員会におきまして、展示商談会を開催してまいりました。平成23年度からは広域連携により事業規模を拡大し、今年度も引き続き広域連携により大阪府内を中心としたものづくり企業との合同展示商談会「ビジネスチャンス発掘フェア2022」と題して開催いたします。

本年度の商談会には、全体で184社が出展し、このうち、八尾市関連として、88社が出展を予定しています。入場は無料となっており、初日の16日には、午前9時30分から同会場3階の展示場前ロビーにて、オープニングセレモニーを開催します。また、期間中は「ビジネスセミナー」も同時に開催され、16日は作家・ジャーナリストの門田 隆将氏が、17日は経済ジャーナリストの井上久男氏が講師となるセミナーも予定されています。

何かとお忙しい時期とは存じますが、各部署長の皆様におかれましては、市内ものづくり企業の製品技術が一堂に会する機会となりますので、お時間の許すかぎりご来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、各部署長さまへのご案内状につきましては、簡略化のため省略させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、八尾の中小企業の大阪・関西万博に向けた取り組み支援とし、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」の事業企画案が採択され、1週間の展示を行っていく予定です。「まちこうばの エンターテイメント！～みせるばやおモデル～」として、次年度は参加企業募集を行います。今後、説明会が開催されますので、詳細が判明しだい共有させていただきます。

【政策企画部長】大阪ヘルスケアパビリオンへの出展者は、みせるばやおの登録業者なのか、市全体の企業が対象なのか教えてください。

【魅力創造部長】みせるばやおモデルということで、企業自身が自走式で出展や情報発信を行っている手法を基に提案したものであり、みせるばやおに登録しているかどうかにかかわらず、市内中小零細企業（10社程度）を対象に公募させていただくことを想定しております。

10 消防出初式について

消防長

消防職員並びに消防団員の士気高揚と防火・防災に対する決意を新たにするとともに、消防装備とその消防力を披露して、より一層市民の信頼と理解を得ることを目的に、令和5年八尾市消防出初式を開催します。

日時は、令和5年1月7日午前10時00分～11時30分(雨天中止)場所は、八尾市空港1丁目209-7の大阪府中部広域防災拠点、実施内容は、分列行進(徒歩部隊及び車両部隊)、消防団小型ポンプ操法訓練、救助隊訓練、一斉放水(消防隊、消防団、防火防災協力団体)、車両展示となっております。

参加関係団体は、幼年消防クラブ、自主防災組織、自衛消防隊、消防支援ボランティアとなっております。

おります。

なお、部長級以上の職員の皆様にはメールにてご案内を送付させていただきます。雨天中止の場合は当日の午前7時にホームページに掲載しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。今後の新型コロナウイルス感染状況により、規模の縮小又は開催を中止させていただく場合があります。

特に意見なし

その他、財政部長から当初予算の編成状況の概要説明、総務部長から11月3日の文化の日表彰式典の紹介があった。

次に、植島副市長から以下の発言があった。

電子決裁システムの運用開始以降、契約起案や委員委嘱起案の事後決裁がいくつか発生しております。状況的にやむを得ないものもあるようですが、必ず事前に報告をしてください。特に契約に関しては、他市でも問題になっていることもありますので、しっかりと事前に起案し、決裁完了するようにお願いします。

また、契約や入札方法の改善については、包括外部監査の指摘により、次年度からは随契の取り扱いを改善していくことになるかと聞いております。特に指名競争入札がいいのか、一般競争入札ができないのかなど、去年やったからというだけでなく、毎年一般競争入札ができないか、しっかりと判断しながら取り組んでいただきたい。

最後に9月定例会では、管理職をはじめ、すべての職員に協力いただきありがとうございました。すぐに12月定例会が始まりますので、わずかな期間ですが英気を養い、しっかりと準備をしていただきますようお願いいたします。

